

第5回久喜市教育振興基本計画策定委員会会議録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

開会 午前10時00分

1 開 会

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 皆さんこんにちは。教育総務課長の榊原でございます。

本日は大変お忙しい中、会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。

本日は佐伯委員からご都合により欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

それでは、ただ今から第5回久喜市教育振興基本計画策定委員会を開会いたします。出席委員につきましてご報告申し上げます。委員15人中、出席者14人、欠席者1人でございます。したがって、委員の出席者が過半数を超えておりますので、久喜市教育振興基本計画策定委員会条例第7条第2項の規定により、本会議が成立していることをご報告申し上げます。また、本日の傍聴者はございません。

それでは会議の開会にあたりまして、山本委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。存じます。それでは山本委員長よりお願いいたします。

2 委員長あいさつ

○委員長（山本千恵子） 皆さんおはようございます。

今日の埼玉新聞には、県立高等学校のほうで文化祭の開催にあたって、今までと同じような状況で開催をしてもよいというような記事が載っておりました。そして昨日は、体育の授業などのときには、状況に応じて学校でもマスクを外してもよいというようなニュースが流れましたけれども、そろりそろりとウィズコロナという状況の中で、普段の生活を模索していく状況になっているのかなと思います。

今回の策定委員会でございますが第5回となりました。見直しているうちに、私もそうなのですが、前には気が付かなかったこととか、それから、すうっと飛ばしていたところがあれというふうに、何回も回を重ねるごとにそういったことも出てきております。

委員の皆様には、それぞれの立場から、気が付いたことですか、これはちょっとよくわからないけれどもというようなことも含めて、いろいろご意見をいただければありがたいと思います。

今日はよろしくお願いいたします。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 山本委員長ありがとうございました。

それでは、次第3の議題に入らせていただきます。議事の進行につきましては、策定委員会条例第7条第1項により、委員長が議長を務めることと規定しております。

とから、山本委員長にお願いいたしたいと思います。それでは山本委員長よろしくお
願いいたします。

3 議 題

○委員長（山本千恵子） それではよろしくお願いいたします。皆様のご協力により、会
議をスムーズに進めて参りたいと思いますので、改めてよろしくお願いいたします。

まず初めに、会議録の署名委員でございます。会議録の署名委員につきましては、
第1回目の会議で委員長と各委員が名簿順で行うことと決定しておりますので、本日
は名簿の5番目の松本委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたしま
す。

それでは、早速議題に入りたいと思いますが、お手元の次第でございますとおり1
件でございます。

それでは、議題（1）第3期久喜市教育振興基本計画（案）について事務局の説明
をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） 教育総務課の森田です。よろしくお願いま
す。大変恐縮ですが、着座にてご説明させていただきます。

議題1の説明に入ります前に本日の資料についてご説明させていただきます。

次第、資料1、資料2の3点でございます。

資料1は、第3期久喜市教育振興基本計画【案】、資料2は計画の体系図、いずれ
も第4回策定委員会以降修正版となります。

すべて、おそろいでしょうか。お手元にない場合は、お申し出ください。

それでは、議題1の第3期久喜市教育振興基本計画（案）に入らせていただきま
す。

今回、修正をさせていただきました主な点につきましては、前回委員の皆様からい
ただきましたご意見を踏まえ、事務局にて再度検討した内容を反映したもの、及び、
第1章「総論」の第2期計画の検証と今後の課題部分の指標及び第2章「施策の展
開」の指標について、令和3年度の実績値が固まってまいりましたので、追記させて
いただいたものでございます。

なお、委員の皆様からいただきましたご意見につきましては、検討の結果、ほぼ全
てを反映させていただいております。ありがとうございました。

その他、事務局にて再検討し、加筆修正した箇所についてご説明させていただきます。
す。

まずはじめに、1ページをご覧ください。

一番最後の段落の黄色い部分を加筆させていただきました。内容といたしまして
は、本年3月開催の第3回策定委員会にてご説明させていただきましたとおり、今年
度からスポーツに関する事務の所管が、学校の体育に関するものを除き、教育委員会
から市長部局に変更となりました。このことから、2ページの下の方にも記載のと
おり、本計画の対象を教育委員会が所管する施策や事業として策定を進めていること
から、スポーツに関する施策・取組みの対象が学校の体育に関することとなることを
記載させていただきました。

また、32ページに、このことをもう少し詳しく記載し、令和5年度からの施策・
取組みを記載している第2章「施策の展開」へのスポーツに関する記載については、

教育委員会が所管する「学校体育の充実」となる旨追記いたしました。

続きまして、4ページの⑤SDGsの推進の「誰一人取り残さない」の英語表記の変更をお願いしたいと存じます。こちらは、33ページ、37ページにも記載しております。基本理念の副題にもなっている大変重要なキーワードとなっております。

世界をあげて取り組むSDGsを契機にこの取組みの具現化が求められたことを受けまして、英語表記といたしました。

これまでの英語表記「leave no one behind」は、外務省がSDGsを説明する際に翻訳していた言い方を採用いたしました。「誰一人取り残さない」は、久喜市の教育の基本理念に副題として掲げる目指す姿であり、本計画の大きなテーマとなりますことから、本当にこれでよいか、複数の英語圏の国の方などに改めて確認をしたところ、間違いではないが「誰一人取り残すな」といった少々指図しているような印象があるとの意見がありました。そのため再度検討し、これまでの案と修正案の「no one left behind」とでは、久喜市の教育の目指す方向性、スローガンとしてはどちらがよいのか、小中学校に勤務する外国語指導助手19名にアンケートを実施いたしました。その結果、これまでの案がいいと答えた職員が7名、本日お示ししました新たな案がいいと答えた職員が12名となりました。平成27年9月の国連サミットにおいて採択されたSDGsのことも記載されている「2030アジェンダ」の本文にも誰一人取り残さないことを「no one will be left behind」と記載しており、外国語指導助手の多数票であり、かつ、2030アジェンダの文章をスローガン化した「no one left behind」に変更させていただきたいという内容でございます。

続きまして、9ページをご覧ください。これまで指定文化財の件数の次に「5 アンケート調査から見る本市の教育」を掲載する予定で、再検討をしていたところで、見やすく、わかりやすいアンケート結果とするため、グラフを大きくするなどしていた結果、かなりのページに渡ってしまいました。全10ページのアンケート結果をこの場所に入れた場合、本計画の基本理念や基本方針、核となる第2章「施策の展開」にたどり着くまでに、かなりのページを使用してしまうこととなり、計画の構成としてどうなのか、また、他自治体の計画を見ると資料編としているところも多数あり、参考にご覧いただければよいのではないかと思いますので、資料編の110ページから119ページに移動をさせていただきました。主に、同じ質問について児童生徒、その保護者、教職員の認識の比較、幼稚園保護者と教職員の認識の比較ができるような質問をピックアップして掲載しました。

続きまして、11ページ以降の第2期計画の検証と今後の課題に掲載の指標について、令和3年度の実績値を新たに追加し、その他「-（ハイフン）」標記の箇所を、ハイフンの理由が記載できる箇所については、「中止」等の言葉に置き換えました。

14ページをご覧ください。このページの指標についてですが、まずはじめに、全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の令和3年度の児童生徒の状況につきましては、令和4年度に調査を実施しており、その調査結果が本年8月頃に出るということで、現時点では空欄となっております。つきましては、7月から8月にかけて市民の皆様に意見募集を行う予定ですが、その時点では数字を入れることができないため、8月又は9月の策定委員会にて追加させていただくことになりますのでご了承ください。

また、これまで「学校が好きだ」と考えている児童生徒の割合の欄のみとなっております。

りましたが、平成30年度から埼玉県学力・学習状況調査に同様の質問がなくなってしまったため、その下に全国学力・学習状況調査の質問から「学校に行くのが楽しいと思う」児童生徒の割合を加えさせていただきました。

続きまして、15ページの指標、毎日朝食を食べている児童生徒の割合につきましても、平成30年度から埼玉県学力・学習状況調査に質問がなくなってしまったことから、市が独自で実施しているアンケート調査の結果を記載させていただきました。

続きまして、30ページ、31ページのスポーツ・レクリエーション活動の充実についてですが、令和3年度の状況を加味して再度検討した結果、大幅な修正が生じたものでございます。

32ページ、33ページの修正は、先ほどご説明させていただいたとおりです。

続きまして37ページの基本目標2、施策2の修正についてでございます。第3回策定委員会にて修正前の表記では「子ども自身が育む」という誤読を招くのではないかとご指摘をいただきまして、整合を図っております第2次総合振興計画の修正を市長部局に依頼していたところでございますが、「自身が」を「たちに」と両計画ともに修正をさせていただくこととなりましたので、宜しくお願いします。

続いて、第2章「施策の展開」でございます。

全体をとしまして、指標の令和3年度現状値を記載させていただきましたが、学校教育に関連する指標で、全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の令和3年度の状況の調査結果が、先ほどもお話しさせていただきましたとおり本年8月ごろの公表となりますことから、現時点では令和2年度の実績値を現状値として記載させていただいております。こちらの数字につきましては、8月または9月の策定委員会にて令和3年度に置き換えをさせていただきますので、ご了承願います。

また、同じ部分の指標の名称について、調査の質問のとおり修正をさせていただきました。

続きまして、47ページ、48ページの幼児教育の指標の名称についてでございます。施策1は、市立幼稚園を対象とした施策となりますので、指標名に市立幼稚園を対象としていることを明記いたしました。

続きまして50ページの施策名でございます。こちらは、先ほど37ページの施策の体系でご説明させていただきましたとおりの修正でございます。

続きまして、52ページの1つ目の指標をご覧ください。第2次久喜市総合振興計画にも記載のある指標につきましては、枠の下にその旨記載したものでございます。この指標以外にも同様に記載している指標がございます。

続きまして、54ページ以降の全国学力・学習状況調査の結果を指標としているものの現状値及び目標値について、小中をまとめて記載していたものがいくつかございますが、小・中それぞれの調査結果がでておりますので、分けて記載をさせていただいたところがございます。

続きまして、61ページでございます。指標にいじめの解消率と不登校児童生徒数を追加いたしました。

続きまして、62ページの1つ目の指標でございます。学校の先生たちは自分の悩みの相談にのってくれたと回答した児童生徒の割合でございますが、前回の策定委員会にて目標値を100%の意気込みが欲しいとのご意見をいただき検討したところでございますが、現状値を改めて確認いたしましたところ、当初の数値よりかなり高い

数値であることがわかりましたので、現状値の修正とその現状値を受けての目標値に改めさせていただいております。

続きまして、同じページの9番インクルーシブ教育体制の充実の（１）誰にでもわかりやすくという文章がございますが、誰の表記につきまして、誰一人取り残さないの誰のみ漢字とし、それ以外はひらがなのだれを使用するよう統一をさせていただきました。

続きまして、74ページ、75ページをご覧ください。学校施設に関する指標と個別計画・方針等につきまして、それぞれ2つずつ追加させていただきました。

続きまして、82ページ、83ページでございます。取組みの見える化として必要と考えました指標を追加しております。

続きまして、88ページ、89ページ、こちらにつきましても、指標を再度検討し、見直しをさせていただいております。

なお、全体となりますが、用語解説をしている用語で同じ項目に複数回出てくる場合には、アスタリスクを最初のみにつけるということで統一させていただきました。

また、ページの切れ目などの体裁は、最後に整えさせていただく予定です。

本日、委員の皆様いただきましたご意見を次回6月開催の策定委員会までに検討し、6月の策定委員会では7月8日から1ヶ月間実施予定の市民等から計画について意見を募集するパブリック・コメント用の案を取りまとめさせていただく予定でございます。

私の説明は以上となります。ありがとうございました。

引き続き、指導課長と生涯学習課主幹からご説明させていただきます。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 失礼いたします。指導課長でございます。

私のほうからは、STEAM化された学びについて。そして、SDGs実現のためのESDについての2点につきまして補足説明をさせていただきます。

初めに、STEAM化された学びについてでございます。学びのSTEAM化と、どちらが適切なのかというお話があったことと思います。

それでは説明させていただきます。

経済産業省では、学びの個別最適化、学びのSTEAM化という言葉を用い、従来の学びを個別最適化、従来の学びをSTEAM化していくという学びを改革するメッセージ性のある言葉を用いています。また、文部科学省では、現行の学習指導要領及び令和の日本型学校教育で、児童生徒の資質能力の育成に向けてICTを最大限活用し、これまで以上に個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげることを求めています。

これらを踏まえ、本市で実現したい学校教育の姿として、久喜市版未来の教室というのを掲げておりまして、ここでは個別最適な学びを提供とSTEAM化された学びを提供と掲げてございます。

STEAM化された学びという言葉を用いているのは、学びをSTEAM化することを目的とするのではなく、久喜市として、新たな学びのデザインを生み出していくという考えから、STEAM化された学びという言葉を用いているところでございます。学びをどうするではなくて、新しい学びを生み出していくという言葉とご理解いただきたいと存じます。

二つ目に、SDGs実現のためのESDについてというところで、実現か達成かと

いうところで話題になっていたことと思います。

説明をさせていただきます。

SDGs 17の目標を達成するためのESDを久喜市の学校教育をとおして目指した場合、1番の貧困をなくそうなど、学校教育の中で現実的に達成することが困難な目標が多く存在しております。達成ではなく、SDGs実現のためのESDとした意図といたしましては、ESDをとおしてSDGs実現を目指し、持続可能な社会を形成するために、SDGs達成を希求していこうという人材育成をすることが、教育に求められる重要な役割であると考え、SDGs実現のためのESDとさせていただきました。学校教育を通して、将来SDGsを実現しようとする人間を育成するというところで、このような文言を使用しましたことをご理解いただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○生涯学習課主幹（小林幸司） 続きまして、生涯学習課の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうから、項目の追加ということでご説明をさせていただきたいと思います。

お手元の資料の84ページをご覧くださいいただけますでしょうか。

84ページの3番、放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）の推進という項目がございまして、（1）ということですが、この後に（2）といたしまして、「放課後児童クラブと連携し、学校施設の活用や様々な地域人材の参画により、新・放課後子ども総合プランの実施に向けて取り組みます。」という項目を一つ追加をさせていただきたいと思います。繰り返し申し上げます。「（2）放課後児童クラブと連携し、学校施設の活用や様々な地域人材の参画により、新・放課後子ども総合プランの実施に向けて取り組みます。」を追加させていただきたいと思います。これに伴いまして、86ページをご覧くださいなのですが、関連する個別計画・方針等というところがございまして、ここに市長部局で所掌しております、第2期久喜市子ども・子育て支援事業計画（くき子ども子育て応援プラン）を追加させていただきたいと思います。

これにつきましては、国におきましては、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施の推進によりまして、小学生児童の安全、安心な居場所の確保を推進しているところでございまして、また、久喜市の第2期久喜市子ども・子育て支援事業計画におきましても、放課後児童クラブと放課後子ども教室の実施について、連携を図っていくというふうに記載がされております。

本市教育委員会といたしましても、子どもたちの豊かな体験活動を提供し、幅広い方々と異世代間、または地域の方との交流ができる放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な推進、実施というのは必要なことであると考えておりますので、この項目を追加をさせていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○委員長（山本千恵子） 今、事務局から説明がありましたけれども、ただいまの事務局の説明及び計画案全般に対しまして、これからご意見、ご質問をお受けしたいと思いますが、何分にも範囲が広いので、ある程度のところで区切りながら審議を進めたいと思います。それでよろしいですか。

まず、第1章の総論についてですが、1ページの大項目1のはじめにの（1）、計画策定の趣旨、及び2ページの2、計画の位置付け、3、計画期間・対象について、

1 ページと 2 ページなのですが、ここの中でご意見、ご質問がある方は、よろしく願いいたします。

内田委員さん。

○委員（内田京子） 1 ページの追記された部分の上の段落のところの 1 行目から 2 行目にかけてでしょうか。「国や県の第 3 期教育振興計画を参考にし、」というふうに記述されているのですが、ここは参考よりも踏まえてのほうが適切ではないかなというふうに私は考えるのですけれども。ですから、その前から見ると教育を取り巻く社会の動向や、第 2 次久喜市総合振興計画、国や県の第 3 期教育振興計画を踏まえのほうが、適切ではないかなあというふうに考えたので、検討していただければありがたいと思います。

同じく 2 ページの 2、計画の位置付けの上から 2 行目のところにも、参考にしていというふうにありますので、ここも踏まえてのほうが適切ではないかなあというふうに考えました。

○委員長（山本千恵子） それについて事務局のほうから何かありますか。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） 教育基本法では、参酌をして作るようにという法律の定めになっておりまして、実際のところ第 3 期の国、県の計画をどれだけこの計画に加味できているかということも踏まえながら、文言をもう一度検討をさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） それでは他に、1 ページ、2 ページについてありませんか。

それでは次に進みます。3 ページの 4、教育をめぐる現状と課題から、10 ページの 5、SDGs への取組みとESDの更なる推進について、ご意見、ご質問がありましたら、よろしく願いいたします。

内田委員さん。

○委員（内田京子） 3 ページの②番、能力発揮機会の不均衡というところの文章の下から 2 行目のところ、「その成果を社会に生かしていくことが可能な社会の実現を目指していくことが求められています。」と、ここの文章の中に社会が 2 つ入っていますので、前の社会は除いてもいいのかなというふうに思います。その成果を生かしていくことが可能な社会の実現を目指していくことが求められています。というので、十分意味は通じるのではないかなというふうに思いますので、ご検討ください。以上です。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） わかりました。検討して参ります。ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） 他にありますか。

槇島委員さん。

○委員（槇島良治） 7 ページにグラフが 2 つあると思うのですが、上のグラフです。上のグラフの黒い四角なのですが、児童生徒数の推移と児童数の推計とあるのですが、児童数はいらないのかなと思いますが。

○委員長（山本千恵子） はい、事務局どうぞ。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） ご指摘ありがとうございます。

中学校の生徒数の推計を途中で追加したものですから、見出しの削除が漏れてしまいました。すみません。修正いたします。ご指摘ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） はい、ありがとうございます。

ほかにありませんか。次に行ってよろしいですか。ないようなので、次に進みます。

続きまして、11ページの6、第2期計画の検証と今後の課題ですが、初めに11ページから17ページまでの基本目標1及び基本目標2について、ご質問、ご意見をお受けいたします。ありましたら、よろしくお願いいたします。何かありますか。

内田委員さん。

○委員（内田京子） 15ページの学校における人権教育の充実のところの上から3行目のところ。「自分も相手も大切にしようとする態度の育成を図ることができました。」というふうにあります。相手でもいいのかなあとは思ったのですが、もうちょっと広く、他者もというふうに表記するのはどうかなというふうに思いました。ご検討ください。

○委員長（山本千恵子） 事務局からよろしくお願いいたします。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○委員長（山本千恵子） それではよろしいですか。ないようですので、次に進みます。また、気がついたことがありましたら、戻って結構ですのでよろしくお願いいたします。

続きまして、18ページから22ページの基本目標3、信頼される学校づくりの推進、及び基本目標4、人権を尊重した教育の推進、22ページまでですけれども、ここで何かご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。よろしいですか。

それでは、ないようですので次に進みます。

続きまして、22ページの中段ですね、基本目標5です。豊かな生き方を築く生涯学習の推進の22ページから32ページまでの基本目標7について、何かありましたら、よろしくお願いいたします。

内田委員さん。

○委員（内田京子） 24ページの公民館活動の充実のところの表があるかと思うのですが、令和4年度に第2期計画策定時に定めた数値というのが載っているかと思うのですが、表を見ると第2期計画策定時、2016年の公民館利用者数が、38万7,090人、その目標値が38万1,000人になっているのですね。数が少なくなっているのにちょっと疑問を感じたのですが、間違っているのか、それとも少なく設定しているのかお聞きしたいなと思っています。お願いします。

○委員長（山本千恵子） はい。24ページの公民館利用者数のところですね。いかがでしょう。

○参事兼中央公民館長（須田諭） はい。中央公民館でございます。

こちらにつきましては、令和4年度の目標値ということで、今年度は利用者の自粛というものがございまして、そういったところで最初の計画策定時よりは、やはり増える見込みというよりも、多少の減少というものを見込んだものということで、数値のほうを定めさせていただいているようなものでございます。

○委員長（山本千恵子） よろしいですか。

○参事兼中央公民館長（須田諭） もう一つなのですけれども、こちらにつきましては先ほどの現状というようにところを考慮したものと、生涯学習センターがこちらの鷺宮総合支所の5階にございますので、そちらの高齢者大学の活動、こういったものが、今の中央公民館の施設を利用しているところから、生涯学習センターに移ったことによりまして、そちらの部分の利用者数のほうも考慮して数値のほうを書いてございます。

○委員（内田京子） すみません。令和４年度に記載されているのは、第２期計画策定時の目標値ですよ。今回策定した目標値ではないと思いますが。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） こちらにつきましては、当時、公民館を拠点としていました高齢者大学、市民大学の活動拠点が、新たに平成３１年４月に供用開始を予定しておりました生涯学習センターに移行されることを考慮しまして、当時中央公民館から生涯学習センターに移動するだろうということを見越して、その分を減らして目標設定をしております。現在の第２期計画にはその旨を記載させていただいて策定しております。説明が必要かなと思いました。

○委員（内田京子） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） 旧理科大跡地に予定していた生涯学習センターのほうに移行するために、大体同じ数字か、それよりも少し下げたという、そういうことですね。

よろしいですか。

他に３２ページまででありますでしょうか。

それでは、私のほうからよろしいですか。３１ページに、スポーツ・レクリエーション活動を通した市民交流の促進のところで、かなり直されている部分があるのですが、読ませていただきます。「久喜マラソン大会をはじめとする各種スポーツ・レクリエーション大会の開催は、市内外から多くの方々にご参加いただくことにより、市民交流の促進と認知度の向上に寄与しています。」のその次なのですけれども、「久喜マラソン大会や地区体育祭、その他スポーツ・レクリエーション大会、教室等は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっております」と書いてあるのです。それで、「令和元年度から参加者数は減少していましたが、令和３年度から云々」と書いてあるのですけれども、ここは、最初に令和元年度から、マラソン大会や地区大会、教室等は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となって、参加者数は減少していましたがというふうに、久喜マラソン大会の前に年度を入れたほうが、わかりやすいかなと思ったのです。最初にいつからと、令和元（２０１９）年の年度を最初に持ってきて、中止となっております、参加者数は減少していましたが、令和３年度は、こういうふうに回復傾向にありますというほうが、読んでいてわかりやすいかなと思ったのですけれども、いかがなものでしょうか。

はい、事務局のほうからよろしくお願いします。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） 頭に令和元年度からを持ってきたほうが、文章の流れとしては整理がつくと思います。再検討させていただきます。

○委員長（山本千恵子） よろしく願いいたします。

ほかにありますでしょうか。それではないようですので、次に行きたいと思います。

続きまして３３ページの大項目２、計画の基本的な考え方の１、基本理念から、３７ページの４、施策の体系までです。ここで３３ページについてさきほど説明がありましたけれども、大きな見出しの変更がありました。３３ページから３７ページまでですけれども、ここで気が付いたことがありましたら、よろしくお願いします。よろしいですか。

田島委員さん。

○委員（田島洋輔） ３７ページの施策の名称なのですけれども、例えば基本目標１の施策１だと、「人権を尊重する意識を高めます」という、多分この対象者としては子ども目

線ですよね。施策2だと、「学校・家庭・地域等における人権教育を推進します」という、教育者というか大人目線でのこの書き方というふうに見えていて、それから基本目標2も施策1は教育を行いますなので、多分学校目線で、施策2が、子どもたちに未来を切り拓く力を育みますと、育むのは多分子どもをで、その次も、心を養いますというのも子どもの視点で書いてあって、その他は、教育を推進しますとかというふうな言葉なので、大人目線での書き方で、この辺がちょっと統一されていないのがすごく気になるなというふうに感じました。例えば、基本目標1の施策1であれば人権を尊重することができる児童生徒の育成に向けた人権教育を推進するみたいな書き方に変わってくるのかなというふうに感じたのですけれども、その辺のところを私もどう書いたら適正なのかなというふうなところが、理解できてない部分があるので、ちょっとここを話し合ってみたらどうかというふうに思ってお提案させていただきました。

○委員長（山本千恵子） はい。ありがとうございます。

施策の文言ですので、大事なところかなと思います。ほかに委員さん、何かこのことについて、いかがですか。

事務局のほういかがですか。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） 今、田島委員さんからそのようなお話をいただきまして、とらえ方によって子ども目線なのか大人目線なのか、言葉の統一感といったところが確かにバラバラかなという感じを受けました。

○委員（田島洋輔） これは、やはり教育振興基本計画なので、教育者側というか、学校だけではなくて地域とかも含めて、そちらの人がどうしていくべきかというのがわかるような書き方をしたほうがいいのかなというふうに感じていて、未来を切り拓く力を育みますという書き方だと、教育的に何をするように言われてるのが理解できないなというふうなところがあって、それを達成するために、教育者として何をすべきなのかなを書かなければいけないのかなというふうに思っていたのですけれども、ちょっと答えを持ってないので、すみません。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） ここはですね、上位計画と整合を図っているところでして、この文言につきましては、総合振興計画の審議会のほうでも、これまで検討を重ねてきた部分というところもございまして、なかなか私たちの策定委員会だけで結論を出すのが非常に難しいところというところはございますけれども、そのようなご意見をいただいたというのは、同時並行で進めている、もう一つの検討委員会のほうにお話をしてみたいなと思います。

田島委員さんからお話をいただきまして、それをするために何をするのかというところも確かにそのとおりだなというところを感じました。

こちらにつきましては、教育委員会としてももう一度検討させていただきまして、市長部局のほうにもフィードバックをしてみたいなと思います。

一方で、なかなか修正が難しいところかなというのは正直なところと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山本千恵子） いま、私も田島委員さんの意見を聞きまして、「豊かな感性と他者を尊重する心を養います」という文言が、すごくいい文言でわかるのですけれども、田島委員さんの視点のそういったことを勘案すると、豊かな感性と他者を尊重できる児童生徒を育成しますとか、そういうふうになるのかというふうに、やっぱりどの視点でこの文言を作るのかということは今、私も言われてみて、なるほど、そういった視

点もあるというふうに思いました。今事務局から言われたように、久喜市総合振興計画との整合性もありますので、またそういったご意見が出たことを上げていただきたいと思います。よろしくお願いします。

他にいかがでしょう。よろしいですか。

それでは、次に第2章、施策の展開に入ります。39ページから41ページ、人権を尊重する意識を高めますについて、ご意見のある方、よろしくお願いします。

田島委員さん。

○委員（田島洋輔） 39ページの課題のところで、ポチの2行目ですね。「学校、事業者、関係機関及び団体等との連携を強化し」というふうな書き方をされているのですが、次のページの40ページを見ると、2の（1）ですね、家庭・地域・事業者等というふうな形で、ここでは家庭が入っています。この課題では、家庭が入っていない何か理由というのがあるのか。ないのであれば、多分ここも連携を強化していく対象として家庭が含まれているのかなというふうに思うので、家庭とか地域という言葉を入れたほうがいいのではないかなと思ったのですが、ご検討いただければと思います。

○委員長（山本千恵子） はい。いかがでしょう。

○生涯学習課主幹（小林幸司） 生涯学習課でございます。こちらにつきましては、もう一度整理をいたしまして、検討をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） 田島委員さんよろしいですか。

それでは他にありますでしょうか。ないようですので、進みたいと思います。

続きまして、42ページから45ページ、学校・家庭・地域等における人権教育を推進しますまでですが、ご意見、ご質問があればお受けいたしたいと思います。

田島委員さん。

○委員（田島洋輔） ちょっと細かいところで申し訳ないのですが、42ページの下から4行目で、ここだけ小学校・中学校となっていて、他は小・中学校というふうな書き方になっているので、何か統一の仕方というのでも整理したほうがいいかなというところと、次の43ページの1の（2）ですね、人権文集「えがお」を作成し、市内小・中学校において積極的に活用しますというふうな形で書かれているのですが、これは、「えがお」を作成した後、小・中学校にきちんと配布して活用するというふうな認識でいいのですか。どう活用するのかのイメージがわからなかったもので、多分、小中学校に配布し、積極的に活用するとかというふうな書き方になるのかなと思ったのですが、その点についてお聞かせいただければと思います。

○委員長（山本千恵子） はい。よろしくお願いします。

○参事指導課長（川羽田恵美） 指導課でございます。ありがとうございます。

42ページの小学校・中学校か小・中学校かというところは、全体を見て検討させていただきます。

また、人権文書「えがお」の活用についてですが、ご説明させていただきますと、人権文集「えがお」を夏から秋にかけて編集作業を行いまして、例年11月ごろ市内の小中学校児童生徒数分を配布をいたしております。その「えがお」を1人1冊手にとって、学校或いは家庭に持ち帰って読んだり、道徳の時間に活用したりするなど、

必ず学校と家庭で活用するということを、例年行っているところでございます。

○委員長（山本千恵子） 大丈夫ですか。よろしいですか。

他にありますでしょうか。よろしいですか。それでは次に進みたいと思います。

続きまして46ページから49ページ、基本目標2の施策1、質の高い幼児教育の内容についてですが、何かご意見がある方はよろしくお願いします。

大井委員さん、よろしくお願いします。

○委員（大井章人） それでは時間のない中なのですけれども、この計画が他市町から比較参照される対象となると思いますし、団体・個人の引用等もあるかと思うので非常に文言に関しては、大切なポイントになるのかなあと考えております。

そのような中で、他の委員さんが指摘されたようなことは、検討していただけるということなので大変ありがたく思っております。

私のほうからは、幼児教育ということなのですけれども、このたび、皆様方をご承知かと思うのですけれども、内閣府においては、こども家庭庁というのを設立していくということで、施行日が令和5年4月1日としています。そうすると、この計画とかぶる時期になるかと思うのですが、こども家庭庁というのが、どんな内容、所管と所掌をしているのかというと、走り書きをちょっと読んでみると、「この法律の施行後5年を目途として、小学校就学前のこどもに対する質の高い教育及び保育の提供をその他のこどもの健やかな成長及びこどものある家庭における子育てに対する支援に関する施策の実施の状況を勘案し、これらの施策を総合的かつ効果的に実施するための組織及び体制の云々」と書いてあるのですけれども、そうしますと、こども家庭庁が掲げている事業というのが、幼児教育、これから市側が計画して実施して成果を上げていくということと、事業の点、或いは施策の点で、何かかぶるものが出てくるのかなあという気がいたしております。例えば具体的な概要としては、子ども保育等及び養護というのですかね、そういった面とか、子どものある家庭における子育て支援体制の準備、整備とか、地域における子どもの適切な遊び及び生活の場の確保とか、非常に具体的な内容になっております。子どもの保健の向上とか子どもの虐待の防止、いじめの防止等に関する相談の体制など地域における体制の整備とか、こういったことも取り上げられていますので、このこども家庭庁が、国から都道府県、そして各自治体にいろいろな施策を実施してくれというような流れが来るのではないのかなと思うのですけれども、そういったときに市側としては、どのような対応をされているのかということを考えていらっしゃるか、今後、考えていこうとされているのかということをお伺いしたいなと思うのですけれども、よろしいですか。

○委員長（山本千恵子） 事務局よろしくお願いいたします。

○学務課長（関口智彰） はい。恐れ入ります。学務課長でございます。幼稚園の担当課は私どものほうですので、答えさせていただきます。

まず、大変貴重なご意見、またいろいろ情報等もありがとうございました。

おっしゃるとおり、幼児教育全般について、国のほうでもこういった形で統一というか再編というか、そういったものを図っているということで、具体的な内容というのはこれからおそらく市のほうに降りてくるのだろと思いますが、その内容を見ながら、例えば私のほうでは市立幼稚園というのがございますので、そこにどういうふうに反映させていくのかとか、どういった部分がそこに入り込んでいくのかというところを、その都度こちらのほうでも確認・検証しながら、必要な対応等をとっ

で参りたいというふうに考えてございます。

また、市全体の保育も含めたという形になりますと、実はこちらの市側のほうで、子ども・子育て支援事業計画という保育園等々、認定こども園等も含めた、全体的な計画というのを策定してございますので、そちらのほうでも、そういった部分について、いろいろと検討がなされるものというふうに考えてございます。私どもとしても、そういった部分をきちんと対応できるように、取り組んで参りたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（大井章人） ありがとうございます。

先ほど86ページのほうの関連する個別計画・方針等の中で、第2期久喜市子ども・子育て支援事業計画という話が出ましたので、これは市長部局との兼ね合いでやっていくということがあったので、教育委員会だけではないのかなあ、横断的に取り組まれる内容になっていくのかなと思っていますので、また仕事の一つ増えると大変忙しくなるかと思うのですが、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（山本千恵子） はい。幼児教育についてありますでしょうか。

田島委員さん。

○委員（田島洋輔） 48ページの4の指標になるのですけれども、こちらの市立幼稚園と小学校の交流活動の現状値が0回と書かれていて、コロナで出来ていなかったと書かれているのですけれども、例えばその前はどれくらいやられていたのかとか、0回だとそれ以前は全くやっていなかったのかとイメージがわかなかったので、教えてもらってもよろしいでしょうか。

○学務課長（関口智彰） ご指摘ありがとうございます。

確かにおっしゃるとおり、この表だけを見ると、そのようなお話になろうかと思ひまして大変申し訳ございませんでした。

実は、コロナになる前から取り組んでおるところでございまして、こちらにつきましては、実はこの目標値、令和9年度の回数と同じ9回という形で実施をしていたところでございます。

市立幼稚園と小学校との交流活動ということで、市立幼稚園側もそうなのですが、小学校側との調整ということもございまして、こちらについては、いろいろと幼稚園の職員のほうにも確認をしたのですけれども、取り組み前から、やはりその最大限できる回数をちょっと取り組んでいて、なかなかそれ以上に伸ばしていくというのがなかなかちょっと難しいかなという現状があるという話がありました。そこで、コロナがない場合の現状維持という形にはなってしまうのですが、こちらでは9回というところを目標値として掲げさせていただいたところでございます。

○委員（田島洋輔） ありがとうございます。であれば、せっかく備考欄というのがずっと空欄できているのですけれども、備考欄のところか補注でもいいのですが、何年から何年に関しては9回実施みたいな形で書かれていたほうが、気にならないで済むかなというふうに感じました。よろしくお願いします。

○委員長（山本千恵子） はい。

○学務課長（関口智彰） ご指摘ありがとうございます。確かにおっしゃるとおりだと思いますので、こちらのところに、そういったことがわかるような形で記載させていただ

きたいと思います。どうもありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） はい。他にありますでしょうか。

内田委員さん。

○委員（内田京子） 49ページの久喜のみんなで取り組むことの2番目の丸のところなのですけれども、私立幼稚園や認定こども園などを含めというふうに書いてあって、などの中に入っているのかなというふうに思ったのですが、保育所について列記したほうがいいのじゃないかなというふうに私は思うのですけれども、ご検討いただければありがたいです。

○委員長（山本千恵子） はい、事務局からお願いします。

○学務課長（関口智彰） 学務課でございます。ご指摘ありがとうございます。

確かに、こちらについては幼児教育全体ということで、当然保育園、保育所というところも対象になるかと存じます。こちらにつきましては、市の担当部局のほうとも調整をさせていただきながら、そちらがわかるような形で表記できるように、検討させていただきたいと存じます。ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） よろしいですか。他にありますでしょうか。

それでは、私のほうからなのですけれども、13ページに戻しまして、13ページの幼児教育の今後の課題の最後の2行です。

「長期の指導計画、短期の指導計画の検証と見直し、改善点を明確にしていく必要があります。」と書いてあるのですね。それで、その中身は、幼児期の終わりまでに育て欲しい10の姿を目指したものと、非認知能力を育む内容だと思うのですけれども、この言葉についてここに掲げてあるのですが、46ページになりますと、課題とか現状の中にその言葉が入っていないかなと思ったので、これは入れる必要があるのか、それとも、その中身はもうその内容についてやっているのですけど、ここで13ページで改善点に掲げてあるので、ちょっと課題とか、現状とか、そこら辺との言葉について、必要かどうかをこれはどうなのだろうなと思った次第ですけれども、いかがでしょうか。

○学務課長（関口智彰） すみません。学務課長です。ご指摘ありがとうございます。

お話しいただきましたとおり、こちらの内容そのものが、46ページのほうではちょっと読み取れない、どこにというようなことかなあというふうに思っております。もう一度こちらのほうは、検討させていただいて整理をさせていただきたいというふうに思っております。一応、課題の中で、今委員長がおっしゃったとおり、この基本的生活習慣の習得に時間を要する幼児が多いためというようなところからこういったところを取り組むとかそういった部分がこの指導計画に基づいて出された課題というふうにもとらえられることもあるのですが、もう一度現場の職員の意見も聞きながら、こちらの長期指導計画、短期指導計画、どのような形で検証し、改善点に反映させることができたのか、或いはできるようになるのかというふうなところも含めてですね、こちらについては、恐れ入りますがもう一度検討させていただきたいと存じます。ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） はい。よろしくお願いします。

ほかにありますでしょうか。それではないようですので、次に進みたいと思います。

続きまして50ページから55ページ、基本目標2の施策2、子どもたちに未来を

切り拓く力を育みますの施策について、ご意見、ご質問をお願いいたします。

槇島委員さん。

○委員（槇島良治） 54ページの6番なのですが、幼稚園・保育所・認定こども園から中学校卒業までの卒業ということを生かしたいのであれば、幼稚園・保育所・認定こども園入園（入所）を入れるか、或いは卒業をとる、そちらのほうがバランスはよいのかなといったところです。

○委員長（山本千恵子） はい。いかがでしょうか。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） はい。指導課でございます。ありがとうございます。こちらにつきまして文言の検討をさせていただきたいと思います。

○委員長（山本千恵子） はい。他にいかがですか。

内田委員さん。

○委員（内田京子） 同じ54ページの6番の（1）のところなのですが、最後のところ、目指す幼児児童生徒像を共有し、幼児児童生徒の学びの充実を図りますというふうになっているのですが、後の幼児児童生徒のというのは、省略しても大丈夫なのかなというふうに思いました。同じ言葉がすぐ来て2回というのはちょっとくどいかなという感じがしたので、目指す幼児児童生徒像を共有し学びの充実を図りますで意味は通じるのではないかなというふうに思います。ご検討ください。

○委員長（山本千恵子） はい。いかがでしょうか。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） ご指摘ありがとうございます。参考にさせていただきます。検討させていただきます。

○委員長（山本千恵子） はい。他にありますでしょうか。

それでは、51ページなのですが、51ページの2の（1）なのですが、学習指導要領の趣旨を生かし、各学校の教職員で構成される研究委員会を計画的に開催することで、主体的・対話的で深い学びの実現をとおり、教育課題について効果的な推進を図りますと書いてあるのですが、教育課題について効果的な推進ということなのだろうと思ったのです。実際に、久喜市の中でやられているのは、まず各学校で主体的・対話的で深い学びの授業をもう進めている、今進めますというか、進めて充実を図っていると思うのです。また、その教育課題の各学校の教職員で構成される研究委員会を計画的に開催し、教育課題の解決、改善を図りますとか、2つの文にされたほうがわかりやすいかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 指導課です。ご指摘ありがとうございます。

今のお話を聞いて、そのほうがすっきりするなというふうに考えておりますので、検討させていただきたいと思います。

○委員長（山本千恵子） はい。よろしく願いいたします。

他にありますでしょうか。

続きまして、53ページなのですが、私のほうからです。（1）の外国語指導助手を適切に配置しますとあるのですが、これは逆にしたほうがいいかなと思ったのです。外国語指導助手を適切に配置し、小・中学校の外国語・外国語活動を充実しますとか、そのほうがよろしいのではないかなと思ったのですが、いかがですか。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 指導課でございます。ご指摘ありがとうございます。

こちらのほうも検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） よろしく願います。

ほかにありますでしょうか。なければ、次に進みたいと思います。

続きまして56ページから63ページまで、豊かな感性と他者を尊重する心を養いますについて、ご意見、ご質問をお受けいたします。いかがでしょう。

槇島委員さん。

○委員（槇島良治） 60ページの7番の（4）、一番下です。学校に来ることが難しいといとあるのですが、学校に通うことがのほうが表現がいいのかなあと感じました。よろしく願います。

○委員長（山本千恵子） はい。いかがでしょう。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） はい。指導課でございます。

確かにおっしゃられたとおり「通う」のほうが教育的側面が含まれると思いますので、検討させていただきます。

○委員長（山本千恵子） はい。ほかにありますでしょうか。

松本委員さん。

○委員（松本秀樹） 57ページの久喜の子ども、5つの誓いの推進の件ですが、ここに書かれている5つの誓いをおして、具体的にどんな子どもになって欲しいのか、どんな子どもを育成したいのか、いわゆる、目指す子ども像が明らかになっているのでしょうか。だとすると、最後推進しますの次に、このような子どもたちをという何か具体的な目指す子ども像が明らかに記載されていたほうがより、この5つの誓いについて、明確になってくるのかなという感じがいたします。ご検討ください。

あわせて、具体的にこの教育現場、小中学校で推進していくときに、やっぱりどうしても意識づけが難しいのかなという感じがしてなりません。例えば、校長先生方の学校経営方針は、この5つの誓いを踏まえた上での経営方針が立てられているのか、或いはグランドデザインの中にきちんと位置付けしたほうがいいのではないかと、そのように考えますので、ご検討いただければと思います。

あわせて、次の58ページの取り組み見える化の指標になっているのが、学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合、この5つの誓いを推進して、具現化された子どもたちの思いというのはここに繋がるのでしょうか。ちょっとどうなのかなという感じがいたします。あわせて、いわゆる全国学調のアンケートなので、対象児童生徒の範囲が狭いですよね。ただ、部分を見て全体を知るというのもありますけれども、例えばこの項目で言うと、学校に行くのが楽しいと感じている児童生徒に、学調でない部分については、市独自の調査をしている項目もあったかと思います。例えば朝食を食べているというのは、市独自で調査をしているというのが、先ほど15ページにありましたけれども、だとすると、対象を広げて、学調プラス市独自でこの項目については、全児童生徒がどう思うかということまで広げてもいいのかなと思います。他の指標についてもいろいろ、関わりが出てきてしまうかと思いますけれども、これだけというふうにはいかないと思いますけれども、より多い範囲での、現状とそのデータがあると、すごいな、いいなという感じがいたします。ご検討いただければと思います。

以上です。

○委員長（山本千恵子） はい。久喜市の子ども、5つの誓いの具体的な児童像とか、それから、取り組みの見える化の指標のことについてご質問がありましたけれども、事務局

のほうからよろしくお願いします。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 指導課でございます。松本委員さんにおかれましては前回に続き、この久喜の子ども、5つの誓いにつきましてご指摘いただき、私どもも大事なものとして受けとめて参りたいと考えております。

今お話のあった中で、目指す子ども像を明らかにし、学校の経営計画とかに入れたほうが良いというお話を受けまして、校長も意識をして取り組んでいるところとは思いますが、校長会等で私のほうからも話題にしてこの辺りをさらに活性化して、意識していけるように働きかけて参りたいと思います。

また、この5つの誓いにつきましては、心技体といいますか、心の側面、或いは体の側面、知的な部分というところで、学校教育だけでなく、家庭でも取り組んでいただくものというところでございますので、次の58ページの学校に行くのは楽しいと感じているというところに繋がっていると言えば繋がっていますけれども、学校だけでなく、家庭でも、心身ともに健やかに成長しているというところも、この取り組みの向くところというふうに考えております。

また、この全国学調では、範囲が狭いというご指摘をいただきました。この学校に行くのは楽しいという文言と、多少言い方は違っても、各小中学校でこのようなアンケート的なものとはしているところと認識しております。ただ、それをこちらの教育委員会としても把握をしたり、学校としても人数の増減がどうなのか、そういったところは把握をすることに努めますが、現状ではこちらの指標につきましては、長い間この項目で積み重ねているところがございますので、こちらの計画の中ではこれで行かせていただこうかなあとは考えていますけれども、松本委員さんのおっしゃった意図は酌みながら、こちら、今後検討して参りたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） 松本委員さんよろしいですか。

○委員（松本秀樹） 結構です。

○委員長（山本千恵子） それでは、他にありますでしょうか、63ページまでです。

私のほうからちょっと細かいことなのですが、62ページの、9、インクルーシブ教育体制の充実の（1）なのですが、各学校では、だれにでもわかりやすく安心して参加できる、次これ学習環境なのか教育環境なのか。誰にでも子どもたちが安心して参加できるどちらかなというふうにちょっと思ったものですから、今質問、意見を言わせていただきました。いかがでしょう。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 指導課でございます。

どちらもいうところではございますが、教室でわかりやすく安心して参加できるという、ユニバーサルデザインの授業というふうに考えたときに、授業というふうに考えると学習環境かなと思いますけれども、例えば前面とか教室の横にいろいろなものが貼ってあるとか、物が乱雑に置いてあるというところが、とても気になるお子さんもいます。そういったことを考えますと、学習のみならず、生活環境も含めて整えるということであれば、教育でもいいのかなというふうに自分は認識していますが、また、ご意見等がございましたら、それを受けて検討させていただきたいと思います。

○委員長（山本千恵子） はい、ありがとうございます。そのほかによろしいですか。それでは次に進みたいと思います。

続きまして64ページから67ページ、基本目標2の施策4、絆を深め、地域社会と連携した教育を推進しますについてご意見をいただきたいと思います。

大井委員さん。

○委員（大井章人） 意見ではないのですけれども、65ページの2番、地域学校協働活動の充実でございます。（3）番で、PTA活動を支援しが抹消されている。抹消されて、冒頭、家庭・地域・学校が連携してというようになっております。この文言について、あえて家庭というのを一番先に持ってきたのかという意図があるのか。ゆえに、連携という言葉を使ったのか。前ページ、64ページですと、現状、課題、施策の方向性それぞれに、学校・家庭・地域という言葉が出てきております。ただしこれは、3者が一体となってということになると書いてありますので、学校が先に来ると一体で、家庭というのを持ってくると連携になるのか、それともPTA活動を支援しというのを削ったから、家庭を先に持ってきたのか。どういうふうに受け取ったらよろしいのでしょうか。

○委員長（山本千恵子） 学校が連携という文言の背景についてですけれども、よろしくをお願いします。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） はい。指導課でございます。ご指摘ありがとうございます。

実は前回、こちらのPTA活動を支援しというところとか、或いは64ページの課題の中の文章がわかりにくいという言葉を受けまして、文言の精査をしていったところでございます。結果的に、PTA活動を支援しというところは削除させていただきましたけれども、私達、教育委員会事務局も、そして学校のほうも、PTAの協力、ともに活動するということは、今まで以上に大切なことになっていくという認識はございます。ですので、消したから悪いという意味ではなくて、そもそもPTAという言葉の中に、保護者の方と学校というのが含まれていますので、今後は、大きく、例えば学校応援団がどうだとか、学校運営協議会がどうだ、PTAがどうだというのではなくて、家庭と地域と学校の3者がより連絡を取り合って一体となった教育を推進していくという意味で、文言を変えましたということを先に申し上げさせていただきます。

そして、家庭・地域・学校の順なのか、学校・家庭・地域の順なのかでございますけれども、ここにつきましては、この言葉を削除したからこっちの順番を入れ替えましたというものではございませんので、もう一度、同じような言葉の並びの部分を見直しまして、意味のある部分については、順番を意味のある順にしますし、意味がさほどないという場合については、混乱を招かないような表現で考えて参りたいと思います。ご指摘ありがとうございました。

○委員長（山本千恵子） はい。よろしいですか。

はい、ほかに。いかがでしょうか。

それでは、私のほうからなのですけれども、64ページの現状と課題なのですけれども、さかのぼって16ページにいきますと、今後の課題の5行目から6行目、よりよい学校教育を通して、コミュニティスクールを基盤として云々と文言が書いてあります。社会と共有し連携する「社会に開かれた教育課程」の実現が必要ですよというふうに、この言葉があったのですけれども、この64ページの現状と課題の中に、その中身、内容については、もう完全に社会に開かれた教育課程をおやりになっていると

思うのですけれども、文言の扱いとか、それはどうしたものなのだろうというようなことに気が付きましたので、なくてもいいですし、あえてただ以前に、課題として挙げている言葉なので、使う必要があるのかどうなのでしょうかというふうに思った次第です。お願いします。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） はい。指導課でございます。

社会に開かれた教育課程というところは、最近大変重要視されているところでございまして、その言葉からも、学校が学校だけで完結するのではなく、ご家庭や地域も一体となってというところにつながるところでございまして、こちらの64ページのほうにも、うまく入れられないかなというところで再検討してみたいと思います。

ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） はい。ありがとうございます。

言っている内容は、そのまま掲げている言葉そのものかなと思いますので、文言なのですけれども、ご検討をよろしくお願いいたします。

ほかにありますでしょうか。よろしいですか。

それでは続きまして、68ページから71ページまで、児童生徒の安全確保と、安全教育を推進しますについて、ご意見、ご質問があればお受けいたします。挙手をお願いいたします。

大井委員さん。

○委員（大井章人） 68ページから児童生徒の安全確保と、安全教育を推進しますという項目になっております。それでこの内容を拝見させていただきますと、3本柱で固められているのかなと思いました。一つは、不審者対応力、それから二つ目は、交通事故防止力、三つ目が災害対応能力、こういった力を育成していくのだというような内容だったのかなと思うのですけれども、安全教育というふうに掲げた以上は、その他の安全も教育していかなくはないのではないのかなと思います。

最近、非常にSNS等の出会い系サイトで被害に遭うという若年層が増えてきております。これは義務教育が修了したから、その時点で考えていけばいいのだというわけではなくて、やっぱり義務教育の段階からある程度そういった被害に遭わないような意識づけというのが大切なのではないのかなあという気がいたしております。そういった意味で、今出会い系サイトに引っかかって被害者になるとかという児童生徒が本市から出ないためにも、そういった内容をこの中に盛り込むことが適切なのか、いや、その内容は違うところで扱いますということになっているのか、その点のところを教えてください。

○委員長（山本千恵子） はい。事務局よろしくお願いいたします。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） はい。指導課でございます。ご指摘ありがとうございます。

確かに、最近テレビ等の報道を見ても、そのあたりの危機感は大変感じているところでございます。ただこれを授業とかで考えていくとかと言ったときに、どちらかというと安全教育よりは、60ページにございます非行問題行動とかにも入ってくるのかなあというふうに思いますので、学校教育の中で大切に扱っていくことは変わりませんけれども、この計画のどこに入れるかについては、今一度検討させていただきたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） はい。よろしいですか。情報モラルとかというところも、久喜

市版未来の教室のところにあるかなと思うのですけれども。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、次に進みます。

続きまして72ページから75ページ、基本目標2の施策6、学校の適正規模・適正配置と学校施設等の整備を推進しますについて、ご意見、ご質問があれば、よろしくお願いいたします。

よろしいですか。それでは、ないようですので、次に進みます。

続きまして76ページから79ページ、基本目標2の施策7、児童生徒の健康づくりを推進しますについてでございます。いかがでしょうか。

大井委員さん。

○委員（大井章人） これは山本委員長にご教示いただければという内容なのですから、77ページ、2番の学校保健の充実がございましたね。学校保健の充実の（3）に、児童生徒等の健康の保持増進のためとあるのですけれども、こういったものの「の」並べ方は、国語的にはいかがなものなのでしょうか。

○委員長（山本千恵子） ちょっとつらいですね。児童生徒の健康の保持増進のため。ちょっと引かかることもありますけれども、誤りではないとは思っているのですけれども。

○委員（大井章人） 正しいとは思っているのですけれども、「の」を入れたがために一つ一つの言葉が非常に力強く響いてくるわけですね。例えば児童生徒等の健康保持増進のためという、健康保持増進と軽く流されてしまうのですけれども、「の」と区切った場合には非常にそれぞれの言葉、言語の力が響いてくるということで、力強い文章になっているのかなと思うのですが、でもそれが、表記的に正しいのかどうかというのはちょっとわからなかったものですから、お聞きした次第です。正しいとなればそれで結構でございます。

○委員長（山本千恵子） 間違いではないとは思っているのですけど、いかがなものでしょう。

○学務課長（関口智彰） 恐れ入ります。学務課でございます。ありがとうございます。おそらく今ご指摘いただいたとおりだと思いますので、もう一度こちらにつきましては、文章の内容としては私どもが申し上げたい内容が表現されているとは思っているのですが、それがきちんと皆様に伝わるように、もう一度表現のほうは検討させていただきたいと存じます。ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） はい。ありがとうございます。他にありますでしょうか。よろしいですか。それでは次に進みたいと思います。

続きまして80ページから86ページ、基本目標3の施策1、生涯にわたり学び続けるための環境をつくりますについて、ご意見、ご質問をお受けいたします。

大井委員さん。

○委員（大井章人） 86ページになってしまうのですが、最後のところのページなのですが、久喜のみんなで取り組むこと、○の2、子どもを中心として、学校、保護者、地域が一つとなったコミュニティづくりに努めます。大変久喜市として子どもを中心として、市ぐるみでそういったまちづくりをしていくのだという姿勢が伺えて、とてもいい言葉だなと思います。先ほど私がちょっと触れた内容の中に、こども家庭庁の創設というのが新設というのがあったかと思うのですが、その中にもキャッチフレーズとして、「こどもまんなか」社会というのが出てくるのですね。ですから久喜市も、それにこうした形で、子どもを中心としてというふうなうたい文句で、この計画に掲載されるというのはとってもいいことだなと思います。聞いたことがあった言葉の中に、子

どもを大切にしない社会は、人類のサステイナブルを否定するというような言葉もありましたので、久喜市は子どもを大切にしていけるのだという姿勢が顕著に見られる一つの文言かなと思って、質問でもないし、感想という形で、受け止めていただければと思います。

以上です。

○委員長（山本千恵子） はい。今の「こどもまんなか」社会という言葉も確かに、今後の日本を作っていくことについて、とても大事な言葉だなというふうに私も思いました。

86ページまで、よろしいですか。

内田委員さん。

○委員（内田京子） 81ページ、課題のところですよ。黒ポチの5つ目なのですが、唐突に、多様化・高度化する市民のニーズやというふうに始まるのですが、ここは多分公民館事業のことだろうと読んでいけばわかるのですが、公民館ではというふうに入っていたほうが読み手にはわかりやすいかなというふうに思いましたのでご検討ください。

○委員長（山本千恵子） はい、81ページの真ん中のほうですね。いきなり多様化・高度化というよりも、一番初めに公民館事業ではとかというふうな言葉が入ったほうがということなのだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○参事兼中央公民館長（須田諭） はい。中央公民館でございます。ご指摘ありがとうございます。こちらの多様化・高度化という部分につきましては、確かに公民館といったことを表記して、何がという部分を明確にする必要があると思います。表現のほうを検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（山本千恵子） その前は、市民大学や高齢者大学はとか、それから生涯学習研修大会や何とかではとか、各図書館ではとかと、ちゃんとそういう言葉があるので、こも入れたほうがということですよ。よろしくお願いいたします。

ほかにございますか。よろしいですか。

続きまして、ないようですので、87ページから89ページ、基本目標3の施策2、年代を問わず文化芸術に親しむ機会を充実しますについて、ご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いいたします。指標の設定がかなり難しいかなと思うので、今、非常に検討されているのかなと思いますけれども。89ページまでよろしいですか。

それでは次、90ページから92ページ、基本目標3の施策3、文化財の保存・継承を通じて郷土愛を育みます、ここについていかがでしょう。よろしいですか。

それではないようですので、続きまして、第3章、計画の推進についてご審議いただきたいと思います。それでは93ページについて、ご意見、ご質問があれば、よろしくお願いいたします。

ないようですので、資料編に進みたいと思います。改めてアンケート等が加わりましたけれども、それでは資料編、95ページ以降の資料編について、ご意見、ご質問をお受けいたします。質問のある方は挙手を願います。

田島委員さん。

○委員（田島洋輔） ちょっと細かいところなのですが、113ページの上の段の青枠の中

ですが、2行目で、次いで「やりたい仕事が、はきり決まっている」というふうに書いてあって、ここは多分はきり決まっているなんだろうなと思っています。あと、下の段なのですけれども、上の表では人数表記がされていて、下の文言の中ではパーセンテージの提示しかされていないので、下のパーセンテージの前に例えばユーチューバーの割合が33人（7.7%）みたいな表記をしていただけると非常にわかりやすいかなというふうに感じました。

以上です。

○委員長（山本千恵子） 113ページの考察のところですね。はきりというのがありました。事務局、お願いします。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） どうもありがとうございます。

小さい「つ」が漏れておりますので、入れさせていただきますして、将来やりたい仕事につきましても、田島委員からいただきましたご意見のとおり修正をさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） はい。ほかにありませんか。

最後まで行きました。また、振り返って、何か最終的に気が付いたことはありませんか。

ないようですので、第3期久喜市教育振興基本計画（案）については以上とさせていただき、本日は皆様からいただいたご意見等を踏まえ、事務局で再度検討したものをパブリック・コメント実施前の最終案として、次回の策定委員会に提出させていただきますと思います。これでよろしいでしょうか。

それでは、本日の議題はすべて終了いたしました。ありがとうございました。

続きまして、次第4のその他でございますけれども、委員の皆様から何かありましたら、よろしくお願いいたします。よろしいですか。

大井委員さん。

○委員（大井章人） 学校校舎の改築等で、以前非常に学校の老朽化に対しては、老朽化する進度が違うということで、それで難しい差があるというようなお答えをいただいたような記憶があるのですけれども、間違っていたらごめんなさい。

そこで、今後増改築するような校舎等があった場合に、やはり、学校の校舎の屋上に太陽光パネルの設置というようなことは考えていかれないのでしょうかね。というのは、昨日だったかニュースかなんかで、東京都に関しては戸建ての住宅を建てる場合に、その建築業者、建築主じゃなくて業者に対して、太陽光パネル、ソーラーを設置義務とするというような都の条例か何かを作ることでありましたけれども、そのように、隣のところに住んでいる、東京は人口が多いですからそうなるのかなと思うのですけれども、やはりその何とか自然エネルギーを活用していくという発想というか、そういうような考えを持って、すべての面で見ていかないと、太陽光パネルに限らないのですけれども、やっぱり時代が厳しくなっていくこの状況下ですから、そういったことを視点に入れていただきながら、今後どのような施策等を挙げられていくかわかりませんけれども、ぜひ、省エネ化に向けたような取り組みができる、していくというようなものについても、私たちに示していただければ、先の先の将来が、子どもたちにとっても、明るく豊かになっていくのではないのかなという気がいたします。地球にもやさしいということで、そういったところもお考えをお聞きかせいただければありがたいなということを、最後に申し上げたいと思います。

○委員長（山本千恵子） 事務局からお願いします。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 教育総務課長でございます。施設管理のほうを担当しております。

今回、こちらの75ページのほうにも、学校施設の大規模な改修ということで記載をさせていただいております、5番の学校施設の大規模な改修、（1）として文言の中に、省エネルギー機器の導入というの也被かれております。こういったものについては大規模な改修があるときに、現在についてはLED化をしているところでございます。さらに太陽光発電についても、こういった大きな改修のときに、実際には設置しているという状況でございます。委員さんのほうからお話のありました新增改築等がありましたときには、当然こういった再生可能エネルギー、太陽光ですとか、あとは省エネルギー機器、LED化ですね、そういったものも導入しながら建設工事のほうを進めていくような形になると考えております。

○委員長（山本千恵子） はい。よろしいですか。

それでは、田島委員さん。

○委員（田島洋輔） 今の大井委員の話に付随してなのですけれども、やはり今、省エネ機器とか再エネ機器等々の導入というのをやっていきますというので、施設のほうの話だったのですけれども、やはりそれを教育側としてどう利用していくのかという観点から、例えば防災教育の中で、災害時に使えるよというのをしっかりと勉強させるとかですね。あとは、環境教育みたいなところで、その自然環境の活用、エネルギーの活用という面で、教育としてそれをどう活用できるのか、防災としてそれをどう活用できるのかというところに視点を置かないと、ただ施設整備としてやりますだけであると、あまり教育効果がなくて意味がないなというふうに感じているので、防災教育とか、様々な施策がある中にそういうふうに公共施設に導入されたそういう再エネ・省エネ機器というのをしっかりと教育効果としてどう示すのかというところを明記していくことがよりこの資料の場としてはいいのかなというふうに感じたのでちょっとコメントさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（山本千恵子） はい、ありがとうございます。

大変貴重な意見ありがとうございました。

それでは、よろしいですか。他の委員さん何か、大丈夫ですか。

ないようですので、事務局からその他連絡事項等がございますか。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） それでは、私のほうから、次回の策定委員会についてご説明いたします。第6回の策定委員会につきましては、6月29日水曜日、午後2時(※)から、会場は久喜総合文化会館広域文化展示室を予定しております。開催の通知につきましては、会議資料と一緒に会議開催の1週間前くらいに送付をさせていただきます。欠席される場合は、事前のご連絡をお願いいたします。以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（山本千恵子） 会場がここではないということで、皆様よろしく申し上げます。

それでは、これで本日の議事はすべて終了いたしましたので、以上で議長の任を解かせていただきます。議事進行にあたり、委員の皆様のご協力に感謝を申し上げて、進行役を事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 山本委員長におかれましては、議事の進行、大変あ

りがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、白石副委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。それでは白石副委員長、よろしくお願いいたします。

○副委員長（白石二三恵） 皆様、大変お疲れ様でした。

本日も貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。

先ほど山本委員長からもお話がありましてとおり、来月6月29日水曜日、本委員会を踏まえて7月には本計画のパブリック・コメントが実施される計画となっております。それらを見据えて、この計画がよりよいものになるように、また次回もお世話になりたいというふうに思います。

本日もお疲れ様でした。ありがとうございました。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 白石副委員長ありがとうございました。

皆様のご協力をいただきまして、本日の日程はすべて終了いたしました。長時間にわたりましてご審議をいただき誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第5回久喜市教育振興基本計画策定委員会を閉会とさせていただきます。皆様大変お疲れ様でございました。

閉会 午前11時52分

※会議の場では、次回の策定委員会の日時を、6月29日水曜日、午後1時30分からと申し上げましたが、会議終了後に午後2時からに変更したため、会議録上は変更後の時間を表記しました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年6月21日

委員長 山 本 千恵子

委 員 松 本 秀 樹